

平成29年度の取組について

■ 施策評価の実施

- ・昨年度（平成 28 年度）は、後期基本計画において、中間目標値を設定した年にあたります。
- ・そのため今年度は、平成 26～28 年度にわたる 3 カ年について、施策の達成状況等を確認し客観的に評価する、「施策評価」を行います。
- ・この評価結果をもとに、次期総合計画の策定に向けた検討を進めていく予定です。

■ 評価の手法について

- ・総合計画審議会では、平成 27 年度の「施策評価」、平成 28 年度の「施策の進行管理」において、それぞれ提言を行うなど、第 8 次総合計画策定以降、行政評価を切れ目なく進めてきています。
- ・このため、今年度の審議会では、庁内で実施した一次評価結果を基礎資料として活用したうえで、前述の提言の対象となった施策を中心に評価を行っていただきたいと思います。
- ・評価は昨年度に引き続き、部会に分かれて行うことを想定しています。
- ・評価手法の詳細については、次回の総合計画審議会で改めてご説明いたします。

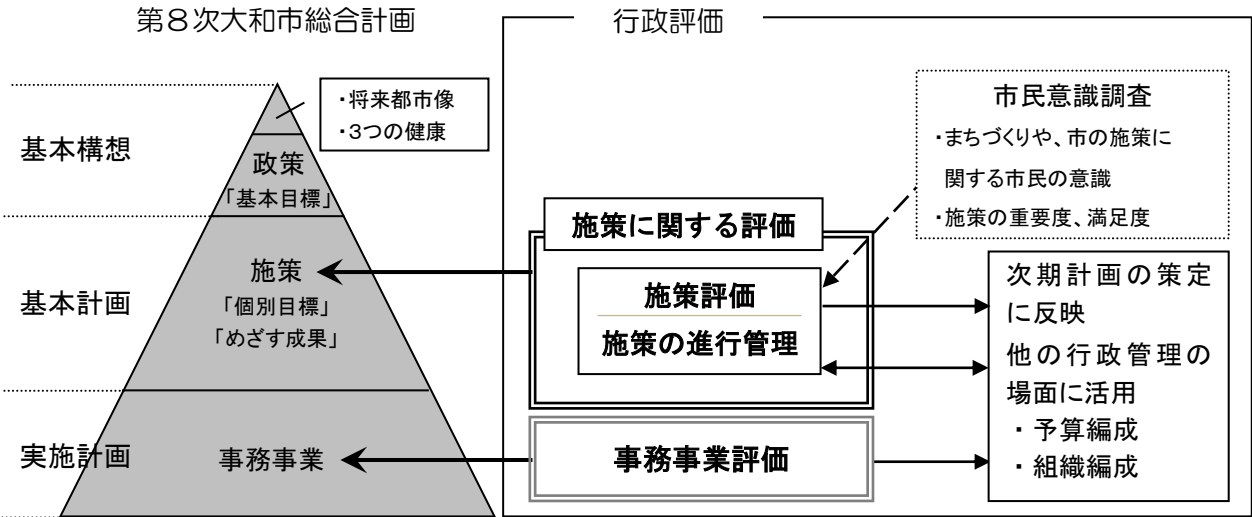
(参考) 本市における行政評価の概要

評価	対象	目的	評価主体
施策評価	基本計画 「めざす成果」	「めざす成果」の達成状況を複数年度にわたって評価を行う。	【外部評価】 総合計画審議会 【内部評価】 庁内（部長）
施策の進行管理	基本計画 「めざす成果」	「めざす成果」の進捗状況について単年度ごとに確認する。	【外部評価】 総合計画審議会 【内部評価】 庁内（部長）
事務事業評価	実施計画 「事務事業」	事務事業の効果を点検し、成果、効率性を重視した業務の執行を図る。	【内部評価】 庁内（課長）

(参考) 行政評価の経過等

	前期					後期				
	21	22	23 中間年次	24	25 最終年次	26	27	28 中間年次	29	30 最終年次
施 策 評 価										
施 策 の 進 行 管 理										
事 務 事 業 評 価	●庁内 (毎年度)									

(参考) 総合計画の体系と行政評価の全体像



(参考) 平成29年度の評価の流れ(案)

